

本号（令和6年10月17日）で公布された条例のあらまし

◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第33号）

- 1 建築基準法（昭和25年法律第201号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。